

令和2年6月市議会定例会
副市長一般議案説明

本市議会定例会に提出いたしました議案第58号から議案第70号までの補正予算、条例の改正及びその他の議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第58号 令和2年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ9億7,126万5千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2,148億1,016万5千円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明いたします。

まず総務関係では、外国語相談窓口拡充に伴う生活案内誌のベトナム語翻訳経費や国際交流コーナーのホームページ改修経費199万9千円、令和元年東日本台風により被災した地域公民館の復旧に要する支援金4,500万円、増加しているマイナンバーカードの更新や申請に対応する経費737万7千円を追加するものでございます。

民生関係では、令和元年東日本台風により住宅の被害を受けられた半壊世帯の皆様に対する被災者生活再建支援金6,237万5千円、新型コロナウイルス感染症拡大防止として、休業要請を受けた障害者の通所サービス事業所等で提供する居宅訪問等代替サービスに係る追加費用に対する補助や、衛生用品等の緊急調達に要する経費1,628万4千円、休業要請を受けた通所型介護事業所等で提供する代替サービスの追加費用及び介護施設等の個室化改修に対する経費1,790万7千円を追加するものでございます。

農林業関係では、令和元年東日本台風により被災した農業用施設の再建、修繕、撤去の支援に要する経費4億4,027万5千円を増額するものでございます。

商工観光関係では、新型コロナウイルス感染症関連事業として感染症の影響により落ち込んだ市内経済の活性化と消費の喚起を図るため、飲食店・小売店等において販売する推し店プラチナチケットの発行に要する経費 3 億 1,595 万 6 千円を追加するものでございます。

教育関係では、令和元年東日本台風により被災した児童・生徒の通学バスやタクシーの運行等を継続するための経費 2,369 万 2 千円を増額、新型コロナウイルス感染症関連事業として「G I G A^{ギガ}スクール構想」の前倒し整備による緊急時の家庭におけるオンライン学習環境の整備及び市立長野高等学校校内ネットワーク環境整備に要する経費 4,040 万円を追加するものでございます。

続きまして、歳入につきまして御説明いたします。

市税では、新型コロナウイルス感染症の経済への影響を踏まえた新たな法人市民税均等割軽減特例措置として 8,735 万円を減額するものでございます。

また、それぞれの事業に要する財源といたしましては、国庫支出金 1 億 7,474 万 9 千円、県支出金 4 億 2,335 万 4 千円、財政調整基金からの繰入金 4 億 5,201 万 2 千円、市債 850 万円をもって充当するものでございます。

第 2 表 地方債補正につきましては、市立長野高等学校校内ネットワーク環境整備の財源として市債を発行するため高等学校施設整備事業費の借入限度額を追加設定し、国庫補助事業の内示額確定に伴い住宅整備事業費の借入限度額を増額変更するものでございます。

続きまして、条例の改正につきまして、御説明いたします。

議案第 59 号 長野市印鑑条例の一部を改正する条例は、成年被後見人に係る資格の適正化を図るため、印鑑の登録を受けることができない者の範囲を見直すこと

に伴い、改正するものでございます。

議案第 60 号 長野市市税条例及び長野市都市計画税条例の一部を改正する条例は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため改正するもので、主なものとして、固定資産税関係では、中小事業者等が認定先端設備等導入計画に従って取得をした事業の用に供する家屋及び構築物に係る固定資産税の課税標準に係る軽減特例の割合を零と定めるもの。

また、法人市民税関係では、新型コロナウイルス感染症等の影響から厳しい経営環境にある中小企業者の納税負担を軽減するため、資本金 1 億円以下の法人を対象に法人市民税均等割の税率を 2 年間に限り引下げるものでございます。

議案第 61 号 長野市市税条例等の一部を改正する条例は、令和 2 年度税制改正に伴う地方税法の一部改正等に伴い改正するもので、主なものとして、個人市民税関係では、全てのひとり親家庭に対し公平な税制を実現する観点から、個人住民税の非課税措置と所得控除の対象に、未婚のひとり親を加えること、また、固定資産税関係では、所有者不明土地等に係る固定資産税の課税上の課題へ対応するため、登記簿上等の所有者が死亡している場合に、現に所有している者に対し、氏名・住所等の申告を義務づけるよう定めるものでございます。

議案第 62 号 長野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例及び長野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例は、国で定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の一部が改正されたため、それぞれの条例で定める基準につきましても同様に見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 63 号 長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条

例の一部を改正する条例は、国で定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、条例で定める基準につきましても同様に見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 64 号 長野市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、長野市若槻老人憩の家を廃止することに伴い、改正するものでございます。

議案第 65 号 長野市介護保険条例の一部を改正する条例は、政令の改正により国が行う低所得者に係る介護保険料の負担軽減の強化に併せ、市の保険料の軽減措置の内容を見直すことに伴い、改正するものでございます。

なお、本議案につきましては、保険料の納期が6月16日からと規定されているため、議会初日に議決をお願いするものでございます。

議案第 66 号 長野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、長野県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に係る給付に、傷病手当金が加えられたことに伴い、改正するものでございます。

本議案につきましても、対象者への速やかな支給のため、議会初日に議決をお願いするものでございます。

議案第 67 号 長野市学校給食センター等設置条例の一部を改正する条例は、長野市第三学校給食センターを廃止することに伴い、改正するものでございます。

議案第 68 号 長野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、補償基礎額の改正、及び民法の一部を改正する法律による法定利率の改定に伴い、改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明いたします。

議案第 69 号 市道路線の認定につきましては、新たに 4 路線を認定するものでございます。

議案第 70 号 工事請負契約の締結につきましては、資源再生センター資源化施設破碎機回転体・振動コンベア更新工事施行のため、相手方と工事請負契約を締結するものでございます。

以上、補正予算、条例の改正及びその他の議案につきまして御説明申し上げました。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。